

系統金融機関向けの総合的な監督指針（本編）新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

現 行	改 正 案
<p>【本編】</p> <p>III-1-4 個別系統金融機関に関する行政報告等【共通】</p> <p>(新設)</p> <p>III-1-5 災害における金融に関する措置（災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法関係）【共通】</p>	<p>【本編】</p> <p>III-1-4 個別系統金融機関に関する行政報告等【共通】</p> <p><u>III-1-5 系統金融機関が提出する申請書等における記載上の留意点</u></p> <p><u>系統金融機関が提出する申請書等において、役員等の氏名を記載する際には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を（　）書きで併せて記載することができることに留意する。</u></p> <p>III-1-6 災害における金融に関する措置（災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法関係）【共通】</p>